

大阪市建設局からのお知らせ

令和3年4月 大阪市建設局淀川左岸線2期建設事務所 TEL 06-6466-2185

都市計画道路「淀川左岸線（2期）」「淀川南岸線」の土壤汚染について

平素より大阪市の建設行政にご理解と、ご協力をいただきありがとうございます。

都市計画道路「淀川左岸線（2期）」「淀川南岸線」の事業用地で確認された土壤汚染については、平成27年度からホームページでお知らせしているとおり、土壤の飛散等による汚染拡大のおそれがない状況にあり、周辺地域で地下水の飲用利用もないことを確認していることから、周辺住民の方々へ健康被害のおそれはないものと考えております。

現在、掘削に伴い発生した汚染土は事業地区内流用又は処理施設へ搬出しております。

掘削作業時には、十分に散水を行い飛散防止に努めており、土砂が付着した建設機械などがそのまま道路にでることのないように付着物を十分に落とします。また、掘削した土砂を積み込んだ車両については、事業地外搬出時に飛散防止対策として荷台をシートで覆い、荷台からの水漏れ防止をするとともに、タイヤ洗浄により土砂を落としてから、事業地外に搬出し道路を走行します。その車両は、汚染土壤処理業の許可を有する施設まで運搬し適切に処理を行います。

今後も、本事業においては、安全安心を心掛けて工事を進めていきますので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、土壤汚染の状況は、平成27年度から次のホームページにて掲載しています。

お知らせ [\[https://www.city.osaka.lg.jp/shisei/category/3054-1-2-10-1-0-0-0-0-0.html\]](https://www.city.osaka.lg.jp/shisei/category/3054-1-2-10-1-0-0-0-0-0.html)

先般、新聞報道等により、新たに土壤汚染が発見されたような情報が流れ、沿道の皆様には大変なご心配をおかけしており、お詫び申し上げます。

また、この資料は、都市計画道路「淀川左岸線（2期）」「淀川南岸線」の事業用地で確認された土壤汚染の内容が沿道の皆様にご理解いただけるように作成いたしましたので、ご一読いただければ幸いです。

1. 土壤汚染とは

土壤が人間にとて有害な物質によって汚染された状態をいい、自然由来によるものと人為由来があります。

＜自然由来とは＞

重金属はもともと土の中には存在しており、人が汚染させた土でなくとも、土壤中の重金属が基準値を超えている場合があり、このような場合を自然由来の汚染土としています。

＜人為由来とは＞

工場の操業に伴い、原料として用いる有害な物質を不適切に取り扱ってしまったり、有害な物質を含む液体を地下に浸み込ませてしまったりすることなどの人為的な理由で基準値を超えている場合があり、このような場合を人為由来による汚染土としています。

2. 「淀川左岸線（2期）」「淀川南岸線」事業用地の汚染状況について [調査箇所図・調査結果]

「淀川左岸線（2期）」「淀川南岸線」事業用地における土地地歴調査の結果、広範囲において自然由来（砒素、ふつ素、ほう素、鉛、セレンの5種）、人為由来については8箇所で汚染のおそれが確認されました。その後、土壤調査にて試料採取を行い、土壤溶出量調査及び土壤含有量調査を行った結果、自然由来として、砒素、ふつ素、ほう素の3種の土壤溶出量の基準値を超過、人為由来として、水銀、鉛、砒素などの土壤溶出量及び土壤含有量の基準値の超過が計4箇所にて確認されたので、淀川左岸線（2期）事業用地全域を土壤汚染対策法に基づき土壤汚染の区域として指定しました。

＜土壤溶出量調査とは＞

特定有害物質が含まれる汚染土壤からの特定有害物質の溶出に起因する地下水等の摂取によるリスクの調査であり、土壤溶出量指定基準値とは、その地下水を1日2リットル、一生涯にわたって飲み続けても健康影響が現れない濃度に設定されています。

＜土壤含有量調査とは＞

特定有害物質が含まれる汚染土壤を直接摂取するリスクの調査であり、土壤含有量指定基準値とは、1日あたり大人100mg、子供200mgの土壤を一生涯にわたって摂食し続けても健康影響が現れない含有量と設定されています。

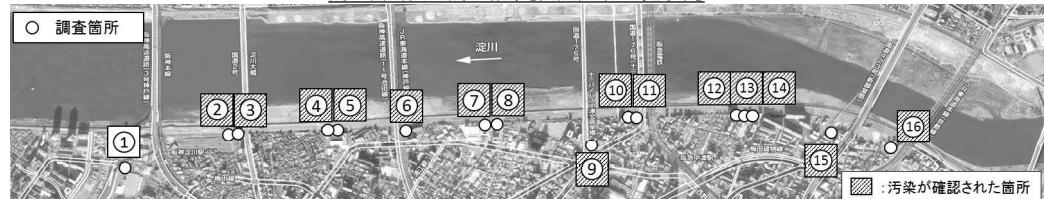
3. 安全性について

土壤汚染が判明した場合、「要措置区域」又は「形質変更時要届出区域」の指定がされます。「要措置区域」は、汚染の摂取経路があり、健康被害が生ずるおそれがあるため、汚染の除去等の措置が必要になりますが、今回の淀川左岸線（2期）事業用地は、「要措置区域」ではなく、汚染の摂取経路がなく、健康被害が生ずるおそれがないため、汚染の除去等の措置が不要な「形質変更時要届出区域」となっています。本事業では流用土による現場内の封じ込め、又は流用ができない汚染土については、飛散しないよう対策をしたうえで場外に搬出し処理をしています。また、現在実施しております認定調査*により健全土壤として取扱いができる土壤の特定を行っています。

＜※認定調査とは＞

「要措置区域」「形質変更時要届出区域」内の土壤を区域から搬出する場合、原則、全て汚染土壤処理施設へ搬出することになりますが、区域指定を受けた土地の中を詳細な追加調査（10m四方格子状、地表から1m毎に必要な深度まで）を行い、土壤溶出量及び土壤含有量の基準値以下である土壤については、健全土壤として認定を受けることができるため、自由に区域外へ搬出・再利用することができます。認定調査とは、この認定を受けるための調査です。

調査箇所図・調査結果[自然由来土壤汚染]



<土壤溶出量調査>

○砒素及びその化合物 (単位: mg/L)

地点	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	基準値
表層	-	ND	-	ND	-	ND	ND	ND	0.009	-	-	0.005	-	-	ND	0.065
1m	-	ND	0.003	ND	0.006	ND										
2m	-	ND	0.004	ND	ND	ND	ND	ND	0.014	0.014	0.005	ND	0.003	ND	ND	ND
3m	-	ND	ND	ND	0.005	0.006	ND	ND	0.001	0.005	ND	0.005	ND	ND	ND	ND
4m	-	ND	0.014	ND	ND	ND	ND	ND	0.002	0.002	ND	0.005	0.013	ND	ND	ND
5m	-	ND	0.011	ND	0.030	ND	ND	ND	0.002	ND	ND	0.010	0.012	ND	ND	ND
6m	-	ND	0.002	ND	0.003	0.005	ND	0.005	0.039	0.003	0.010	ND	0.009	0.006	0.006	ND
7m	0.006	ND	0.019	ND	0.009	0.008	ND	ND	0.060	0.038	0.087	0.048	0.064	0.045	0.038	ND
8m	ND	ND	0.058	0.009	0.010	0.005	0.011	ND	0.100	0.073	0.094	0.056	0.100	0.080	0.067	0.026
9m	0.005	0.045	0.062	0.076	0.015	ND	0.029	0.028	0.053	0.110	0.140	0.070	0.120	0.083	0.044	0.029
10m	ND	0.075	0.110	0.086	0.070	0.026	0.053	0.046	0.024	0.100	0.120	0.056	0.065	0.090	0.031	0.028

○ふっ素及びその化合物 (単位: mg/L)

地点	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	基準値
表層	-	0.09	-	0.57	-	0.34	0.18	0.08	0.41	-	-	0.63	-	-	0.51	0.30
1m	-	0.19	1.50	0.71	0.17	ND	0.20	0.18	0.25	0.36	0.14	0.47	0.34	0.51	0.54	0.15
2m	-	0.20	0.67	0.40	1.30	0.40	0.23	0.14	0.19	0.56	0.43	0.36	0.32	0.27	0.18	0.31
3m	-	0.19	0.28	0.62	0.85	1.70	0.21	0.09	0.34	0.28	0.13	0.11	0.36	0.33	0.15	0.18
4m	-	0.15	0.41	0.31	0.57	0.11	0.39	0.15	ND	0.14	0.13	0.13	0.19	0.27	0.09	0.14
5m	-	0.11	0.32	0.20	1.10	0.08	0.53	0.42	0.38	0.09	0.12	0.11	0.28	0.20	0.09	0.14
6m	-	0.26	0.23	0.19	0.88	1.30	0.38	1.00	0.90	ND	0.68	0.11	0.48	0.34	0.20	0.15
7m	0.40	0.26	0.63	0.25	0.27	1.70	0.25	0.16	0.80	0.67	0.86	0.90	0.83	0.57	0.50	0.34
8m	ND	0.11	1.10	0.27	0.38	1.20	1.20	0.37	1.20	1.10	1.10	0.75	1.00	0.98	0.90	0.40
9m	0.30	0.70	1.30	1.10	0.60	0.42	0.80	1.10	1.40	1.30	1.30	0.82	1.10	0.99	0.80	0.70
10m	0.10	1.10	1.50	1.60	1.00	0.90	0.50	0.70	1.40	1.40	1.50	0.88	1.20	1.20	1.00	0.90

○ほう素及びその化合物 (単位: mg/L)

地点	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	基準値
表層	-	ND	-	ND	-	ND	ND	ND	0.08	-	-	ND	-	-	0.14	0.12
1m	-	ND	ND	0.04	ND	0.05	ND									
2m	-	ND	0.10	ND												
3m	-	ND														
4m	-	ND	0.10	ND	ND	ND	0.02	0.02	0.04	ND	ND	ND	0.10	ND	ND	ND
5m	-	ND	ND	0.02	ND	0.02	ND	0.02	ND	ND	ND	0.40	ND	ND	ND	ND
6m	-	ND	0.10	0.03	0.10	ND	ND	0.73	ND	1.00	ND	0.20	0.20	0.14	0.04	1
7m	0.02	ND	0.50	0.05	ND	ND	0.29	0.21	0.84	0.70	0.80	0.37	0.60	0.30	0.26	ND
8m	0.03	0.02	0.90	0.08	0.10	ND	2.10	0.14	1.00	0.90	1.00	0.48	0.80	0.70	0.51	0.27
9m	0.01	0.57	1.10	0.86	0.20	0.25	0.79	1.00	1.10	1.00	1.00	0.46	0.80	0.70	0.53	0.43
10m	0.72	0.90	1.30	1.00	0.80	1.00	0.85	0.70	0.92	0.90	1.10	0.54	0.80	0.90	0.60	0.67

調査箇所図・調査結果[人為由来土壤汚染]



① 福島区大開4丁目7-25

<土壤溶出量調査> (単位:mg/L)

項目	指定基準(第二溶出量基準)	調査深度(GL-m)	検出最大値(全試料中)(GL-m)	汚染の厚み(m)
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下 (0.4 以下)	GL±0~~-10m	0.046 (-2.0)	1.0
テトラクロロエチレン	0.01 以下 (0.1 以下)	GL±0~~-10m	0.017 (-1.0)	1.0
トリクロロエチレン	0.03 以下 (0.3 以下)	GL±0~~-10m	0.12 (-1.0)	2.0

② 北区大淀北1丁目9-5

<土壤溶出量調査> (単位:mg/L)

項目	指定基準(第二溶出量基準)	調査深度(GL-m)	検出最大値(全試料中)(GL-m)	汚染の厚み(m)
水銀及びその化合物	0.0005 以下 (0.005 以下)	GL±0~~-10m	0.0092 (-1.0)	1.0
鉛及びその化合物	0.01 以下 (0.3 以下)	GL±0~~-10m	0.029 (表層)	1.0
砒素及びその化合物	0.01 以下 (0.3 以下)	GL±0~~-10m	0.10 (表層)	2.0

<土壤含有量調査> (単位:mg/kg)

項目	指定基準	調査深度(GL-m)	検出最大値(全試料中)(GL-m)	汚染の厚み(m)
鉛及びその化合物	150 以下	GL±0~~-5m	870 (表層)	1.0

③ 北区中津4丁目12-12

<土壤溶出量調査> (単位:mg/L)

項目	指定基準(第二溶出量基準)	調査深度(GL-m)	検出最大値(全試料中)(GL-m)	汚染の厚み(m)
水銀及びその化合物	0.0005 以下 (0.005 以下)	GL±0~~-10m	0.02 (表層、-1.0)	1.0
鉛及びその化合物	0.01 以下 (0.3 以下)	GL±0~~-10m	0.012 (表層)	1.0
砒素及びその化合物	0.01 以下 (0.3 以下)	GL±0~~-10m	0.13 (9.0)	6.0

<土壤含有量調査> (単位:mg/kg)

項目	指定基準	調査深度(GL-m)	検出最大値(全試料中)(GL-m)	汚染の厚み(m)
水銀及びその化合物	15 以下	GL±0~~-10m	47 (表層)	1.0
鉛及びその化合物	150 以下	GL±0~~-10m	230 (表層)	1.0

④ 北区豊崎6丁目17-12, 17, 21, 22

<土壤溶出量調査> (単位:mg/L)

項目	指定基準(第二溶出量基準)	調査深度(GL-m)	検出最大値(全試料中)(GL-m)	汚染の厚み(m)
水銀及びその化合物	0.0005 以下 (0.005 以下)	GL±0~~-10m	0.21 (1.0)	2.0
砒素及びその化合物	0.01 以下 (0.3 以下)	GL±0~~-10m	0.10 (2.0)	5.0